

|     |     |     |     |      |       |
|-----|-----|-----|-----|------|-------|
| 議 長 | 副議長 | 局 長 | 次 長 | 議事係長 | 議 事 係 |
|     |     |     |     |      |       |

| 総務常任委員会会議録  |                                    |     |             |
|---|------------------------------------|-----|-------------|
| 日 時   | 平成 26 年 2 月 13 日 (木)               | 開 議 | 午後 1 時 00 分 |
|   |                                    | 散 会 | 午後 2 時 29 分 |
| 場 所   | 第 2 委員会室                           |     |             |
| 議 題   | 継 続 審 査 案 件                        |     |             |
| 出席委員  | 前田委員長、秋元副委員長、成田・小貫・鈴木・酒井・<br>林下各委員 |     |             |
| 説明員   | 総務部長 ほか関係理事者                       |     |             |
| <p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: right;">書 記<br/>記録担当</p> |                                    |     |             |

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、小貫委員、酒井委員を御指名いたします。

継続審査案件を一括議題といたします。

この際、理事者より報告の申出がありますので、これを許します。

「石狩湾新港管理組合の協議案件について」

○（総務）企画政策室山本主幹

平成25年度の石狩湾新港管理組合一般会計と港湾整備事業特別会計の補正予算及び平成26年度の石狩湾新港管理組合一般会計と港湾整備事業特別会計の予算について、管理組合から2月7日付けで協議がありましたので、説明いたします。

資料1-1をごらんください。

平成25年度一般会計補正予算（第1号）についてですが、まず中段の歳出から説明いたします。

総務費は、総務管理費について人件費の減などで1,171万円の減額、港湾建設費については、国直轄事業負担金は、国が実施を見込んでいた事業費の上限額で予算計上しておりましたが、国からの当初配分額に合わせた減額と国の補正予算による増額により差引き5,805万円の減額、また、補助事業費は、国直轄事業負担金同様、概算要求額で当初計上していましたが、国からの当初内示による減額と国の補正予算による増額により差引き4,000万円の減額となり、合計で9,805万円の減額となっております。公債費は、利率の確定により344万9,000円の減額、諸支出金は、特別会計への繰出金について特別会計の歳入不足額が減少したため、5,228万1,000円の減額を行うものでございます。

次に、上段の歳入について説明いたします。

分担金及び負担金の前に、使用料及び手数料については、岸壁等使用料の減などで使用料を375万7,000円の減額、国庫支出金については、補助事業費減額に伴い国庫補助金が1,377万円の減額、繰越金につきましては、前年度決算による余剰金で4,904万円の増額、組合債は、国直轄事業負担金及び補助事業費の減により公共事業債について5,970万円の減額を行うものでございます。分担金及び負担金は、歳出の合計額から歳入の使用料及び手数料以下の合計額を差し引いた不足額となりますので、1億3,730万3,000円減の19億4,449万5,000円となります。

なお、下段の欄は、参考として歳入の負担金の内訳を記載しておりますが、19億4,449万5,000円となった各母体からの負担金のうち、小樽市の負担金は2,288万4,000円減の3億2,408万2,000円となります。

以上により、歳入歳出合計とも現計予算に比べ1億6,549万円を減額し、予算総額を26億3,566万3,000円に補正するものでございます。

次に、繰越明許費についてですが、国の補正予算に係る補助事業分として1億3,000万円を設定しようとするものでございます。

次に、資料1-2をごらんください。

平成25年度港湾整備事業特別会計補正予算（第2号）について、同じく下段の歳出から説明いたします。

総務費は、総務管理費について人件費の減などで140万8,000円の減額、港湾建設費は、西地区土地購入費の減により2,000万円の減額、公債費は、利率の確定に伴い334万4,000円の減額を行うものです。

次に、上段の歳入ですが、使用料及び手数料は、コンテナ取扱量の増による荷役機械使用料の増などで使用料を2,752万9,000円の増額、繰入金は、この特別会計の収支不足分を一般会計から繰り入れているものですので、5,228万1,000円の減額を行うものでございます。

これにより、歳入歳出合計とも2,475万2,000円減額し、予算総額を53億1,899万5,000円に補正しようとするものです。

次に、資料1-3をごらんください。

この表は、平成25年度港湾関係事業について、事業、施設ごとに、左側から、当初予算額が(A)、国からの当初配分額が(B)、配分額の変更が(C)、今国会での補正により追加となる平成25年度補正額が(D)として示しております。この(B)と(C)と(D)を合計した一番右の金額が、平成25年度最終予算額(E)となっております。

次に、資料1-4は、平成25年度の施工の箇所図になっております。

次に、資料2-1をごらんください。

平成26年度一般会計予算についてですが、まず歳出から説明いたします。

議会費は、隔年で行っている国内港湾事業調査費の減により、対前年度305万6,000円減の677万3,000円、総務費は、総務管理費の中に計上されている維持補修工事費等の増などにより、対前年度1,557万1,000円増の3億8,734万7,000円、港湾建設費は、国直轄事業負担金で対前年度6,000万円の増、補助事業費で1億3,300万円の減、単独事業費で16万3,000円の増、合計で7,283万7,000円減の7億675万5,000円となっております。公債費は、償還金の減額により、対前年度1,927万9,000円減の11億3,695万2,000円、諸支出金は、例年、特別会計の収支不足分として繰出金を計上しておりましたが、26年度については西地区工業用地の売却により、特別会計の収支がプラスとなり、収支不足が発生しないことから計上されておられません。予備費は、前年度と同額の50万円となっております。

次に、歳入について説明いたします。

分担金及び負担金の前に、使用料及び手数料は、対前年度79万4,000円増の4,923万5,000円、国庫支出金は、補助事業に係る国からの補助金ですが、事業費の減により対前年度4,570万円減の1億3,664万円、道支出金は、港湾統計調査委託金ですが、対前年度1,000円減の20万2,000円、繰入金は、先ほど申し上げたとおり特別会計の収支がプラスとなることから、特別会計の収支の差額分を一般会計に繰り入れることとし、4億3,206万8,000円が計上されています。繰越金は、前年度と同額の1万円、諸収入は、対前年度2,000円減の5万9,000円、組合債は、国直轄事業及び補助事業に伴う公共事業債として、対前年度2,450万円減の4億6,380万円となっております。分担金及び負担金は、歳出の合計額より歳入の使用料及び手数料以下の合計額を差し引いた額となりますので、対前年度9億2,548万5,000円減の11億5,631万3,000円となります。

なお、下段は、参考として歳入の負担金の内訳を記載しておりますが、11億5,631万3,000円となった各母体からの負担金のうち、小樽市の負担金は対前年度1億5,424万8,000円減の1億9,271万8,000円となります。

以上により、歳入歳出とも前年度に比べ5億6,282万6,000円減の22億3,832万7,000円を予算総額とするものです。

なお、資料2-2については、一般会計の科目別の主要な事項を示しております。

次に、資料2-3をごらんください。

平成26年度港湾整備事業特別会計予算についてですが、同じく歳出から説明いたします。

総務費は、消費税増税に伴う委託料の増などにより、対前年度1,035万5,000円増の2億6,009万2,000円、港湾建設費は、給水施設工事の委託費などで5,310万円を計上、公債費は、臨海債の繰上償還の増などにより、対前年度830万7,000円増の7億1,987万4,000円、諸支出金は、一般会計への繰入金として4億3,206万8,000円を計上、予備費は、前年度と同額の50万円となっております。

次に、歳入について説明いたします。

使用料及び手数料は、コンテナ取扱量の増による荷役機械使用料の増などで、対前年度1,813万7,000円増の3億8,968万6,000円、財産収入は、西地区工業用地の財産売却収入として8億7,192万8,000円を計上し、繰入金は、ただいま申し上げた土地の売却により特別会計の収支不足が発生しないことから、計上されておられません。諸収入は、西地区工業用地に係る給水施設工事の負担金などとして、対前年度5,000万円増の5,002万円、組合債は、資本費平準化債の借入額の増で、対前年度4,700万円増の1億5,400万円となっております。

これにより、歳入歳出とも前年度に比べ5億383万円増の総額14億6,563万4,000円となります。

なお、資料2-4は、特別会計の科目別の主要な事項を示しております。

また、資料2-5は、昨年9月19日の当委員会で報告いたしました平成26年度石狩湾新港港湾関係事業予算(案)を平成25年度最終予算額と比較した表になっておりますが、廃棄物埋立護岸事業については平成26年度で事業完了予定のため、当初計上予定であった2億9,000万円から、平成25年度補正予算額の1億3,000万円を差し引いた1億6,000万円に減額しております。

また、資料2-6は、平成26年度の施工箇所図になっております。

次に、補正予算と新年度予算にかかわる西地区の土地売買について補足説明いたします。

資料3の左側の概要図をごらんください。

まず、平成25年度港湾整備事業特別会計の補正予算において、港湾建設費を2,000万円減額した内容ですが、管理組合が国から、①から⑥までの土地の取得のために計上していた予算について、①と②と③の土地の取得価格が確定したことから、右下の太枠にありますように、予算額と取得額の差額について歳出予算から削減するものでございます。

次に、平成26年度港湾整備事業特別会計の当初予算において、財産収入として8億7,192万8,000円を計上した内容ですが、①から⑥までの土地のうち、発電所建設計画がある①と④と⑤の土地について、平成26年度中に売却するものとし、予算に計上するものでございます。

平成26年度石狩湾新港管理組合一般会計予算においては、ただいま説明いたしました西地区の土地売却収入を見込み、予算計上していることから、母体からの負担金が前年度と比較すると大きく減額となっているところでございます。

以上が石狩湾新港管理組合の平成25年度補正予算と平成26年度当初予算の概要ですが、市としましては、以上の協議案件について、それぞれ同意回答いたしたいと考えております。

#### ○委員長

これより、質問に入ります。

なお、順序は、共産党、自民党、公明党、民主党・市民連合、一新小樽の順といたします。

共産党。

---

#### ○小貫委員

##### ◎北防波堤延長工事について

最初に、北防波堤工事について伺います。

北防波堤の延長工事の理由の一つとして、静穏度の確保が挙げられています。石狩湾新港の中で静穏度が基準以下となっている岸壁は、マイナス14メートルバースで、静穏度が93.8パーセントです。ということは、静穏度が保たれていない日は年間23日、1か月平均2日というところなのですが、そこで最初に、この静穏度について聞きます。道内のほかの港で静穏度はどの程度なのか、わかっていれば説明してください。

##### ○(総務)企画政策室山本主幹

道内での静穏度の件でございますけれども、小樽港で一部静穏度が保たれていない部分があるということになっておりますが、そのほかの港につきましては承知していないところでございます。

#### ○小貫委員

これを調べるのは大変難しいのでしょうか。それとも、そうでもないのか、その辺はいかがなのでしょう。

##### ○(総務)企画政策室山本主幹

全国的な港の静穏度については、新港管理組合で調べて、口頭で確認をとっているようではございますけれども、全てが全

てお答えされていない部分もあるということで、調べるのもなかなか難しいのではないかと考えております。

○小貫委員

管理組合が口頭で確認をとっているということは、データベースとして整理されているものがなくて、それぞれの管理者に問い合わせをして返答をもらってということをやらなければいけないということだと思います。ただ全国的にそれで聞き取れているわけではないというところがあるということは、要は教えてもらえない性質のものなのか、その辺はいかがなのでしょう。

○（総務）企画政策室山本主幹

そのところは承知しておりません。

○小貫委員

そして、これはいつも聞くことなのですけれども、マイナス14メートルパースの平成25年の月別の利用実績について説明してください。

○（総務）企画政策室山本主幹

平成25年のマイナス14メートル岸壁の使用状況でございますけれども、1月から6月までは各1隻ずつです。7月が2隻、8月は利用実績がありません。9月から11月までは各月1隻です。それと12月につきましては3隻入っているということで、これは全て一般貨物の船ということで押さえております。

○小貫委員

そうすると、合計が14隻ということになると思うのですが、一般貨物の船ということだったのですが、全てチップ船ということによろしいのでしょうか。

○（総務）企画政策室山本主幹

この14隻は全てチップ船になります。

○小貫委員

これも毎年聞いているのですが、14回入港があったということなのですが、マイナス14メートルのパースで荷役作業に影響するというのが昨年はあったのでしょうか。

○（総務）企画政策室山本主幹

管理組合から支障があったというような話は聞いておりません。

○小貫委員

このマイナス14メートルパースを利用する船というのは、去年は全てチップ船だったのですが、チップ船以外にはどのようなものが考えられるのか、その辺をお聞かせください。

○（総務）企画政策室山本主幹

マイナス14メートル岸壁ですので、通常の一般船も当然利用できます。ただ、マイナス14メートル岸壁の特徴としましては、当然水深が深いということでございますので、この港については大型船が接岸できることが最大のメリットという特徴だと思っております。

○小貫委員

ところが、チップ船しか入っていません。なぜこういうことになっているのか、その辺はいかがなのでしょう。要は静穏度を保つからということで、今ポートセールスをやって、このマイナス14メートルパースに来てもらうのだということをして言っていると思うのですが、ポートセールスをするにしても、その対象の船としてどのような船を想定しているのか、その辺の説明をお願いします。

○（総務）企画政策室山本主幹

具体的な船の種類までは確認していませんけれども、例えば石炭や、輸出で言えば鉄くずも大型化してきていますので、そういったことも想定されているのではないかと考えております。

### ○小貫委員

想定されているそういった石炭や鉄くずの船が石狩湾新港のマイナス14メートルバースを現在利用していないという状況については、どのように分析しているのでしょうか。

### ○（総務）企画政策室山本主幹

まず、石炭については、新港で今、取扱いが無いということでございます。それと、鉄くずにつきましては、輸出がメインになっていますけれども、今は東地区のマイナス10メートル岸壁がメインで取り扱っております。ただ、岸壁の使用につきましては、港湾管理者から指定するのではなく、代理店からここを使いたいということで、それで許可を出すという流れでございますので、なぜここが使われないかというのは、代理店からの要請がないという、単純に言うとそういう考え方でございます。

### ○小貫委員

そのような説明を聞くと、ますますチップ船以外に利用する見込みがないのではないかと私には聞こえるのです。結局この北防波堤延長工事をやっても、まず王子エフテックス株式会社の利益にしかなくなっていかないと、今聞いてもそのように思うのです。

それで、冒頭、静穏度について1か月平均で2日保たれていないという話をしましたけれども、昨年の実績を見ても、ほとんどの月が、12か月中9か月が、1隻しか入っていないという状態の中で、果たして静穏度について、基準を満たすことは大変重要だと思うのですが、荷役作業にも影響が出ていない下で急ぐ必要があるのかと思うのです。

それで、国内的にはそういうことだということなのですが、これは答えられないかもしれませんが、国際的に何か静穏度の基準はあるのでしょうか。

### ○（総務）企画政策室山本主幹

それについては承知しておりません。

### ○小貫委員

そもそも97.5パーセントという静穏度が、自民党政権が復活したからというわけではないのだけれども、公共事業のばらまきの一つの要因になっているのではないかと。ちゃんとした港をつくりなさいと、その基準はこれですよと、それが保たれていない限りは防波堤を工事しなさいということで、そういった大型公共事業の原因になっているのではないかと思うわけです。これについては以上にしますけれども、今回、政府の補正予算が出ています。石狩湾新港管理組合の関係の補正予算についてはどういったメニューを活用して今回の補正となっているのか、また、そういった補正に手を挙げた場合の交付税措置などの仕組みについてはどのようにしているのか、説明してください。

### ○（総務）企画政策室山本主幹

今回の補正予算につきましては、好循環実現のための経済対策としまして閣議決定しておりまして、北防波堤はこの中のメニューである復興、防災・安全対策の加速の中に位置づけられております。

また、交付税措置についてですけれども、地方負担分については、原則として地方負担分の100パーセントまで地方債を充当することができることになっておりまして、後年次における元利償還金の50パーセントを公債費方式により基準財政需要額に算入し、残余については、原則として単位費用により措置することとなっているところでございます。

### ○小貫委員

復興、防災・安全対策の加速は政府で3兆1,274億円つけている事業ですが、静穏度の確保だから確かに安全対策といえば安全対策なのでしょうけれども、ということなんです。それで、交付税措置というか、100パーセント地方債を使えるということで、50パーセントが基準財政需要額に反映されるということなのですが、こういった補

正予算というのは、やはり本当に大型公共事業のばらまきでしかないと思います。

それで、今回の工事内容についてですけれども、地盤改良と聞いています。50メートルで4億4,500万円ということは、1メートル当たりが890万円です。平成24年度補正予算の場合も同じ50メートルでしたけれども、このときは5億4,000万円で、1メートル当たり1,080万円になります。25年度当初予算の配分額の段階では、12メートルで8,300万円ですから、1メートル当たり692万円となっているのですけれども、これは工事の方法によって違うのか、ちょっとした違いなのですが、どうしてこのような違いが出ているのか説明をお願いします。

○（総務）企画政策室山本主幹

年度ごとにメートル当たりの施工単価が違うという御質問ですけれども、まず、平成24年度補正予算で若干高いことにつきましては、この施工場所が標準断面の場所ではなく、若干範囲が広がっているということで、割高の金額になっているというふうに聞いております。また、25年度当初予算でメートル当たりの単価が安いことにつきましては、24年度補正予算と25年度当初予算と一緒に施工するということになりましたので、作業船の回送費を含まない単価で安く上がっているというようなことで聞いております。

○小貫委員

平成24年度のとき、施工場所の範囲が広がっていたということなのですから、そもそもこの地盤改良の工事はどの程度の範囲を工事として行っていくものなのかお聞かせください。

○（総務）企画政策室山本主幹

地盤改良の施工範囲でございますけれども、一般部で言いますと、ケーソンの幅が今16.7メートルと聞いております。この部分で言いますと、地盤改良の幅は33.9メートルで改良すると聞いております。

○小貫委員

基本的には、その33.9メートルを400メートル続けていくという押さえでよろしいのでしょうか。

○（総務）企画政策室山本主幹

標準部ということですので、既存の防波堤との接続部分などは変わってくるということでございます。

○小貫委員

それで、2年前の当委員会のときに、平成12年末から13年初めの低気圧によって北防波堤が沈下したときの原因究明について質問しました。そのときに「地盤改良とか工法の検討が行われたと考えております」と主幹が答弁されているのですけれども、今回の北防波堤延長工事の地盤改良と、既につくられている北防波堤4,500メートルの部分をつくったときの工法に違いがあるのかどうか説明してください。

○（総務）企画政策室山本主幹

既存の部分と今回の延伸部分の地盤改良との違いがあるかということですが、既存の部分につきましては、地盤改良を行っている部分と行っていない部分があるということで聞いております。地盤改良を行っている部分は、小樽市域側ではなく石狩市域側の部分と。今回新たに延伸する部分の地盤改良につきましては、サンドコンパクションという工法を使って地盤改良をする予定ですが、既存の地盤改良をやった部分については、この工法ではなく、砂の置きかえをしたということで聞いております。

○小貫委員

要はやり方が少し違うということだと思いますけれども、それによって低気圧による沈下がどのように改善されているのか、砂の置き方が違うということですが、具体的にどうしたから今回この地盤改良が強化されているのですという、そのあたりをもう少しお聞かせください。

○（総務）企画政策室山本主幹

平成20年の石狩湾新港港湾構造物技術検討委員会で、まず構造をどうするかということで検討されていたようです。既存の防波堤については、ケーソンの前面に消波ブロックを置くという構造です。今回の防波堤につきましては

は、前面の消波ブロックがない形で、ケーソンの重さだけでもたせるという構造にしていると聞いております。ですから、地盤改良が直接影響しているなどということは、私もその辺については承知していないということでございます。

○小貫委員

ケーソンの前面に消波ブロックを置いていた、それをなくすことがなぜ強化につながるのかというのが1点。あと、ケーソンの重さだけでもたせるということをしていましたけれども、ケーソンの枠の重さはたぶん変わらないと思うのですが、入れる重さが変わったということなのでしょうか。その辺をお聞かせください。

○（総務）企画政策室山本主幹

まず、消波ブロックをなくしたということは、詳細については私も存じ上げませんけれども、平成20年のときに検討して、どういう構造が、過去に、年度ははっきりしませんが、12年から13年にかけて被災して、既存の防波堤が破損した部分がありますけれども、その影響を受けて新たな断面として検討したということですので、詳細についてここで答えることができないということで、申しわけございませんが、御了承願いたいと思います。

ケーソンの重さについても、重さによって構造物が安定するかどうかという検討を当然しますので、構造計算で必要な重さを求めてケーソンの大きさを決めていくと、中に詰める部材についても、それに合った部材を選んで中に入れるということですので、その辺は設計するとき個別に検討して結論を出すということになるかと思いません。

○小貫委員

それで、根本的な問題として、防波堤のイメージなのですが、どのぐらいのマウンドの幅、高さの上に、また、どの幅のケーソンと、先ほどケーソンの幅は16.7メートルと言っていました、どの程度の高さのものが載っていて、その上にさらに上部工としてのコンクリートだと思うのですが、どの程度のサイズのもの載るのか、本当は図面があればわかりやすいのですが、その辺をお聞かせいただけますか。

○（総務）企画政策室山本主幹

防波堤の断面のイメージなのですが、申しわけございませんが、マウンドの幅について手持ちの資料で寸法が載っていないものですから答弁できないのですが、ケーソンにつきましては幅が16.7メートルで高さが18.5メートル、これは標準の部分になります。また、ケーソンの上に載せる上部工の幅については、ケーソンと同じ16.7メートルでありまして、高さが1.9メートルぐらいということでございます。

○小貫委員

私がこの質問をしていて心配なのは、実際につくって1年で崩れた北防波堤ということがあって、それからどうやって工法が改善されているのかということところです。この工事自体に私たちは反対していますが、それでも、今つくられている中で、それにお金をかけてつくっているのに、またしばらくたったら沈没したというのでは困るわけですね。戻りますけれども、先ほどはケーソンの重さでもたせるということでしたが、地盤改良には工法を変えた。マウンドは何も変えていないのでしょうか。

○（総務）企画政策室山本主幹

マウンドについての形状がどうなったかというのは、比較するものがないものですから、承知しておりません。

○小貫委員

◎平成26年度予算案について

次に、平成26年度予算案について伺います。

北防波堤の事業費についてですけれども、22年度あたりからの当初予算での計上と、内示額と補正額の合計、その差額について説明してください。

○（総務）企画政策室山本主幹

平成22年度の予算計上事業費でございますけれども、まずこちらについては北防波堤だけではなく、泊地しゅんせつの事業と一緒にした事業費でございますが、これは4億円計上しております。これに対して内示額が7,900万円、補正額がゼロですので、内示額と補正額を合わせた金額が7,900万円、予算計上事業費から内示額と補正予算額を差し引いた額が3億2,100万円となります。

次に、23年度でございますけれども、北防波堤の予算計上事業費が5億円、これに対して内示額が5,000万円、補正額がゼロでございます。予算計上額から内示額を差し引きますと、4億5,000万円の差がございます。

次に、24年度につきましては、予算計上事業費が9億円、これに対して内示額が1億円、年度途中での補正額が5億4,000万円ですから、予算計上事業費から内示額と補正額を差し引いた差額については2億6,000万円となっております。

次に、25年度につきましては、予算計上事業費が9億円、当初内示額が8,300万円、それと内示額の振替で2億円、それと今回の補正額ですけれども4億4,500万円ですので、当初予算計上事業費9億円に対する差額が1億7,200万円となっております。

○小貫委員

そうすると、今年度、一番差が少なく1億7,200万円、平成23年度で4億5,000万円ということで、こういう範囲でこの間、要は計上するけれども、配分はつかない、補正で少しつけばもうけものという感じなのですが、来年度の22億円という計上額は、22年度からの数字を見ても最も大きな予算計上の額となっているのですけれども、配分がつくという見込みでこの予算を立てているのでしょうか。

○（総務）企画政策室山本主幹

要求額でございますので、管理組合としては、当然満額をつけていただきたいということでの予算計上でございます。ただ、見込みについては、国からの配分ということですので、これは結果を見ないとわからないというものでございます。

○小貫委員

それにしても、あまりにも多すぎるのではないかと思います。来年度から泊地しゅんせつがなくなるわけですから、確かにその分をとすることはあるのかもしれませんが、平成25年度の最終予算額で直轄事業合計が約14億円ですので、それと比べても22億円というのは、あまりにもばか高いのです。22億円の内訳というのは、既に工事の内容として決まっているわけですけれども、配分が22億円つかなかった場合は、どこかの工事を断念するということになると思うのですが、そういう優先順位というか、その辺はどうなのでしょう。

○（総務）企画政策室山本主幹

優先順位ということですが、まずは内示を受ける額によると思います。その額の中で何ができるかということを検討して、経済性や緊急性などを含めながら何をやるか、当初予算では地盤改良100メートルとケーソン100メートルの製作ということを考えていますけれども、その中から何ができるかというのを内示額に照らし合わせて決めていかれるのではないかと考えています。

○小貫委員

ただ、以前の総務常任委員会での話だと、ケーソンというのは四つで一つのほうがやはり効率がいいのだということで13億円計上されていたわけだから、そこはたぶんセットだと思うのです。地盤改良の9億円もセットだと思うのです。そうすると、削るとしたら、地盤改良のメートル数を削るという感じになるのかどうかということころだと思うのですが、そういったことは内示額が出ないとわからないということなので、次に移ります。

先ほど報告の中で、来年度の一般会計の港湾施設維持管理費が少し増えているという話がありましたけれども、この内容について、もう少し詳しくお聞かせください。

○（総務）企画政策室山本主幹

平成26年度の一般会計の維持管理経費ということでございます。この中には、ソーラス関連事業費、あとは管理費として、除雪費や排水施設の委託費などが入っておりますけれども、今回、昨年度と比べて1,000万円程度増えている中身でございますが、北防波堤の胸壁が一部破損したところがあって、その補修工事、それと東地区の道路の補修工事、あとは臨港道路の補修工事、また、東地区のしゅんせつ工事を行いたいということで聞いております。

○小貫委員

北防波堤の胸壁の破損の工事ということなのですけれども、破損した原因は何か、また、どのぐらいの破損だったのでしょうか。

○（総務）企画政策室山本主幹

原因等ははまだ確認していないところなのですけれども、延長が約4.5メートルです。幅につきましては2.2メートルの部分引きずられた跡があるということで、その分の補修をしたいということで聞いております。

○小貫委員

そして、来年度予算で心配になってくるのが消費税についてなのですけれども、来年度引上げ予定の消費税について、予算上どのように計上されているのか説明してください。

○（総務）企画政策室山本主幹

消費税の関係でございますけれども、まず使用料収入につきまして、消費税が上がることによる影響がございます。まず、一般会計の部分でございますと21万7,000円増額になると、特別会計の部分で言いますと約870万円の増額になるということで聞いております。また、歳出でございますけれども、光熱費や燃料費、あと委託費、そういうものに影響してくるのですが、一般会計については約410万円の増、特別会計につきましては約520万円の増、一般会計と特別会計を合わせると、約930万円の増ということで聞いております。

○小貫委員

使用料の値上げなどが行われるということなのですけれども、具体的にはどの使用料が上がるのか、それはわかりますか。

○（総務）企画政策室山本主幹

使用料については、課税の対象になるもので料金が上がることになりまして、例えば入港料につきましては、内航船のみの課税になっておりますので、外航船には影響がないということになっております。

○小貫委員

先ほど聞いたところによると、一般会計では390万円弱、歳出のほうが多くなっているわけなのですけれども、そうすると、この分というのは、使用料で見込めないから、それぞれの管理者の負担となってかかってくると、金額としては少ないですけれども、そういう考えでよろしいでしょうか。

○（総務）企画政策室山本主幹

単純に歳出から歳入を引くと、その分については管理組合の持ち出しといいますか、負担になっているということでございます。

○小貫委員

それで、港湾整備事業特別会計では逆に歳入のほうが多くなっているのですけれども、これは使用料の値上げのほうを多く見積もっているということになってしまうのではないかと思うのですが、そうではなく、たまたま歳出にかかるほうが少なかったということなのか、その辺はどうなのでしょう。

○（総務）企画政策室山本主幹

この辺につきましては、消費税が5パーセントから8パーセントになるということで算出した金額ですので、結果的にこうであったということなのです。

○委員長

共産党の質問を終結し、自民党に移します。

○酒井委員

◎平成25年度石狩湾新港管理組合一般会計補正予算について

平成25年度石狩湾新港管理組合一般会計補正予算ということで、資料1の部分で確認させていただきます。

歳入、歳出とありますが、まず歳出で、全てマイナス計上になっているのですが、このマイナス計上によって、例えば当初見込んでいた事業ができないといった影響などはなかったのでしょうか。

○（総務）企画政策室山本主幹

マイナスによってできなかった事業は、歳出で言うと港湾建設費ということで、当初予算では要求額を計上していましたが、内示で上限までつかなかったと、ただ、補正予算ではつきましたけれども、やはり要求額満額がついたわけではないので、その分で若干未施工といいますか、できない部分があったということで聞いております。

○酒井委員

ちなみに、そのできなかった部分については、来年度持ち越しになるのか、その辺はどうでしょうか。

○（総務）企画政策室山本主幹

全て継続事業でございますので、その分については平成26年度、26年度でもできない場合は27年度ということになると思います。

○酒井委員

それから、歳入の部分について、分担金及び負担金もマイナスになっております。ここ何年かを見ますと、ずっと負担金下がってきているのか、来年度もそうだと思うのですが、この推移について、見通しについてどのように考えておられるのか、例えばこのまま下がっていく見通しなのか、その辺はどうでしょうか、当初予算。

○（総務）企画政策室山本主幹

当初予算につきましては、平成17年度には小樽市で4億5,000万円ほどの負担金となっております。これから考えても年々減少傾向にありまして、26年度については、土地が売れるということで極端に少ない金額ですけれども、ここ数年、1,000万円程度は対前年度から減額している状況でございますので、市としてもこういう状況で推移していただきたいと考えております。

○酒井委員

◎小樽港と石狩湾新港の連携について

小樽市では、小樽港と石狩湾新港、二つの港を抱えているわけでありまして、所管も違いまして、小樽港は産業港湾部、石狩湾新港は総務部企画政策室となっております。以前の議事録を見ていまして、連携して進めていくということなのですが、具体的にどのような連携をされているのか、その辺についてお聞かせいただけますか。

○（総務）企画政策室山本主幹

小樽港と石狩湾新港の連携ということでございますけれども、今、実際に取り組んでおりますのが、ひき船につきましては、小樽港で足りないときは石狩湾新港から応援に来ます。逆もあります。あと入港料につきましては、新港と小樽港の両方に入る場合には、本来は2回分の入港料をいただくところを1港分しかとらないといった形で今、取り組んでいるところでございますけれども、北海道全体で見ますとやはり苫小牧港に貨物が集中しているということで、小樽港と石狩湾新港で、あくまでも日本海側の札幌圏に近い港として物流が増えていくように協力していかなければならないというふう考えているところでございます。

○酒井委員

すみ分けといいでしょうか、機能分担ができれば一番いいのかなとも思うのですが、荷主の関係などなかなか難

しい部分もあるかと思うのですが、今後の石狩湾新港の例えばポートセールスといった部分を含めて何かあればお聞かせいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○（総務）企画政策室山本主幹

酒井委員がおっしゃるとおり、やはり貨物だけですみ分けというのはなかなか厳しいというか、行政としてはちょっと無理なのではないかと思っているところですので、その辺で両港の特徴を生かしながら、ポートセールスなどを進めて、貨物量を増やしていかなければならないのではないかと考えております。

○鈴木委員

報告の中から 2 点お聞かせ願いたいと思います。

◎港湾利用の課題・要請への対応について

まず、私がお聞きしたいのは、平成 26 年度当初予算でありますけれども、先ほどおっしゃったように、同意の回答をしたいという旨は了承いたしますし、頑張ってくださいと思っています。

その中で、第 1 回石狩湾新港長期構想検討委員会・幹事会資料というのが昨年 3 月に出ています。その中には「港湾利用の課題・要請」という部分がありまして、この中の特に「港湾施設利用の現状の整理」というところで「同一貨物が港内に点在しており、適正な港内空間利用の観点から、集約化が必要である」、また、耐震に対してちゃんとやってください、道路の整備をお願いしますといった港湾利用の現状の課題点がいろいろ書かれているわけがあります。今回の 26 年度当初予算の中で、こういった要請や課題に関して何か特殊なというか、予算として計上されたもの、また目玉といいますか、この予算の中でざっと私が見るところによると、現状維持というか、今の施設の維持・管理がほぼ全てになっているのかという思いもあります。今後に向けたこれらの課題の取組の予算についてありましたら、お聞かせ願います。

○（総務）企画政策室山本主幹

まず、長期構想での課題について、平成 26 年度予算で反映されているのかということでございますけれども、直接要望、課題等をもってこの予算を組み立てているわけではございませんが、開発予算の中で道路の改良工事を継続して行っております。この道路工事には拡幅工事もありますし、舗装面の利用空間によるその部分の改良などもあります。長期構想の中でもそういう交通のインフラ整備について要望されておりますので、そういった点からは、予算にもそういう面では含まれているのではないかと考えております。

あと、今回の新年度予算の目玉といいますと、先ほど説明しましたけれども、西地区の発電所計画用地を売却する予定ということで、母体負担金が昨年度と比較しまして 1 億 5,400 万円ほど減額となります。これほど減額されるということはいまだかつてなかったと思いますけれども、こういったところが特徴ではないかと考えております。

また、今後の課題といいますか、どういう予算編成をしていくかということでございますけれども、私どもが再三石狩湾新港管理組合に申し上げておりますのが、最小限の費用で最大限の効果を発揮していただきたいということと、開発予算につきましては緊急性の要するものに絞って事業を行ってほしいと、母体負担金に対しては過度な負担にならないように平準化して事業を進めていただきたいということで伝えているところでございます。

○鈴木委員

まさに今お答えいただいたことを我々も求めているわけでありまして。ぜひともそういうことをしっかりと管理組合に申し伝えていただきたいと思います。

◎北海道電力石狩湾新港発電所について

それから、確認ですけれども、先ほどの 1 億 5,424 万 8,000 円というのは、西地区の工業用地の売却によると、北海道電力の LNG 火力発電所の件ですが。これは今期だけという捉え方でいいのですね、念を押すということになりますけれども。

○（総務）企画政策室山本主幹

資料 3 の説明をしましたが、発電所用地の①と④と⑤の部分の売却益があるということでございます。ただ、ここで残る②と③と⑥につきましては、平成 26 年度で売却できる見込みがなかったものですから、将来的に売れるタイミングでまた予算計上するということになるかと思われま

○鈴木委員

最後に、石狩湾新港に直接は関係しないかもしれませんが、この北電の LNG 火力発電所建設に伴って、こうやって土地を買っていただいて、これから建設していただくということでありますが、進捗状況といいますか、今どういう状態かということ、わかる範疇でお聞かせいただきたいと思

○（総務）企画政策室山本主幹

北電の LNG 火力発電所の進捗状況でございますけれども、今、環境アセスメントをやっているところでございます。このアセスにつきましては、昨年 10 月、準備書の縦覧を開始しまして、この準備書に対して国から勧告が出ることになってきますけれども、北電としては、予定どおりスムーズにいくと、3 月ぐらいをめどに勧告が出るという考え方をしているようです。ただ、いつ出てくるかというのがはっきりしませんけれども、最終的に本年 5 月ぐらいをめどにアセスの手続を完了させたいという希望を持っているということで聞いております。その後、本年 10 月ぐらいには建設工事に着手していきたいと、そして、1 号機につきましては、平成 31 年 2 月の運転開始を目標にということで聞いてるところでございます。

○鈴木委員

石狩湾新港につきましては、先ほど言ったとおり、理解するというところでございますので、よろしく願いしたいということで私は終わらせていただきます。

○委員長

自民党の質問を終結し、公明党に移します。

---

○秋元委員

◎一般会計の使用料及び手数料の減額補正について

初めに、報告いただきました平成 25 年度石狩湾新港管理組合一般会計補正予算の中の歳入で、使用料及び手数料の補正額が 375 万 7,000 円の減になった理由について、もう一度説明いただけますか。

○（総務）企画政策室山本主幹

一般会計の使用料及び手数料の 375 万 7,000 円の減につきましては、大型のチップ船やスクラップ船が減になっていることにより岸壁使用料が減になったということで聞いております。

○秋元委員

大型チップ船の入港の減ということですけれども、この要因といいますか、何か特別な理由といいますか、特徴というのはあるのでしょうか。

○（総務）企画政策室山本主幹

チップ船につきましては、当初予算計上において予測していた隻数より実際には少し減ってきたということなのですが、実体のチップの量はそれほど減っていないのです。何が変わったかといいますと、一回に運んでくる量が多くなったということで、入港する回数が減ったということが一つの要因だということで聞いております。

○秋元委員

◎施設維持管理費の推移について

次に、資料 2-4、平成 26 年度当初予算における主要な事項（港湾整備事業特別会計）の歳出、施設管理費についてです。

先ほど、ほかの委員が質問していた部分ともかかわるのですが、26年度当初予算の施設管理費における特徴というのは、何かありますか。

○（総務）企画政策室山本主幹

先ほど、一般会計においては、維持補修費ということで1,000万円ほど増えているということでございますけれども、特別会計につきましては、大型荷役機械の管理費、ひき船の委託料、除雪費などが計上されております。こちらにつきましては、消費税が上がるといったことによって金額が増えたということも、1,000万円ぐらい増えているのですけれども、そういったことも一つの要因だということをお聞きしております。

○秋元委員

一番の理由は消費税の増にかかわるものだとお聞きしました。

それで、私が気になっていたのは、先ほど鈴木委員もおっしゃっていましたが、昨年の石狩湾新港長期構想検討委員会の中で、さまざま石狩湾新港にかかわる課題が挙げられている中で、石狩湾新港管理組合としてもポートセールスを行ってきていると思うのですが、全体予算の中で、このポートセールスにかかわる予算は幾らぐらいを見込んでいるのでしょうか。

○（総務）企画政策室山本主幹

管理組合の予算の中で、ポートセールスにかかわる予算額につきましては、一つは石狩湾新港ポートセールス会への負担金が年間300万円計上されています。それと、石狩湾新港外貿貨物利用促進協議会の負担金として100万円計上しています。合わせて400万円ということで、管理組合が事務局ですけれども、その辺に負担金を支払って、その中でポートセールスを行っていると聞いております。

○秋元委員

大体毎年度同じぐらいの金額なのですか。

○（総務）企画政策室山本主幹

ここ近年、同程度の額というふうにお聞きしております。

○秋元委員

そこで、ポートセールスの成果はどのように押さえられていますか。

○（総務）企画政策室山本主幹

管理組合にその辺の確認をしましたけれども、まず一つは東京での企業への説明会を行っていると。また、船会社や商社、メーカー、その辺は道内外の企業に直接訪問もしているということで活動実態をお聞きしております。成果というのは直接目に見えてくるものではないと思っておりますけれども、企業の利用が増えて貨物量が増加しているというところが成果に表れているのではないかと認識しているところでございます。

○秋元委員

先ほど言った長期構想検討委員会が出された意見の中で、コンテナの取扱いの増加によるコンテナヤードが狭隘化している、また、横持ちが発生して非常に非効率的だという意見がありまして、これは花畔ふ頭の話だと思うのですが、こういう問題がある一方で、ポートセールスを行っていくということなのですけれども、確かに企業誘致やポートセールスを行って船会社に話をしていくことは大事なことだとは思いますが、一方で港湾の形態の不便さはまだ解決されていない部分が多々あるのではないかとお聞きしておりますけれども、この辺は管理組合としてどのような押さえをされているのでしょうか。

○（総務）企画政策室山本主幹

今、秋元委員がおっしゃったコンテナヤードが狭いという話は、管理組合からも市に説明が来ているところで。その辺につきましては、今後、管理組合と各母体との中でどういった対応をしていくか検討していくことになるかと思っておりますので、今、話を聞いていって協議をしているという状況でございます。

○秋元委員

具体的に現時点で花畔ふ頭のコンテナヤードの狭隘化といいますか、通年でそういう状況なのか、それとも季節的なものもかかわってくるのか、その辺はいかがでしょうか。

○（総務）企画政策室山本主幹

過去の貨物量の推移を見ますと、やはりコンテナの貨物量、個数が増えてきています。平成25年も10パーセントないしそれ以上少し増えているということで、これ以上1個でも増えたらはみ出してしまうといった状況ではないとは思いますが、月別の貨物量のデータしかいただいているものではないので、例えばピークが12か月全部で続いているといった現象ではないということだけは確認しております。

○秋元委員

花畔ふ頭を見ると、ガントリークレーンとコンテナヤードの位置関係が非常に使いにくいような感じになっていると企業が言われるのももっともだとは思いますが、この辺の解決の部分もしっかりしていかなければいけない問題の一つだと。また、特に今は、石狩湾新港ですと、リーファーコンテナも非常に増えてきていると思うのですが、コンセントの口数が足りないという話もあるようです。現在何口あるのか、足りない場合は現状でどのように対応されているのか、伺えますか。

○（総務）企画政策室山本主幹

コンセントの個数につきましては、すぐにお答えできないものから、後ほど伝えさせていただきます。

足りないときには、発電機を用意して対応されていると。ただ、年中ずっと使っているということではないのですけれども、そういう対応をしているということでございます。

○秋元委員

地域的には水産加工品の保存などという部分でリーファーコンテナを利用されている部分もあったかと思うのですが、これは季節的なものなのか、例えば今の時期ですとサケやニシンといったものもあるでしょうし、夏場だとさまざまな水産加工品があるのでしょうか、この辺のやはり季節的な変動といいますか、そういうものもあるのでしょうか。

○（総務）企画政策室山本主幹

リーファーコンテナに限ってではないのですが、月別の取扱個数を見ますと、比較的冬期、12月や1月が多いと、夏場が若干減っているという傾向があるようです。

○秋元委員

いずれにしても、ポートセールスを進めていく一方で、やはり使い勝手の悪い状況というのも続いているということで、この解決に向けても、非常に検討されているとは思いますが、しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

◎西地区土地利用について

次に、先ほど西地区の土地の話もあつたのですが、西地区の火力発電所が建設される土地、工業用地に指定された場所もありますが、それ以外に港湾関連用地がありますけれども、まだ売却には至っていない、まだ具体的には話がないということなのですが、当然、今後進めていかなければならない部分だとは思いますが。当然ポートセールスも含めて、企業誘致等も含めて、売却に向けて活動されていくと思うのですが、現時点で何か動いている状況といいますか、進めている状況を説明いただけますでしょうか。

○（総務）企画政策室山本主幹

売却予定ではない港湾関連用地の今後の予定といいますか、取扱いについてでございますけれども、具体的な売却先がないということで、管理組合の平成26年度予算の中で、西地区の港湾関連用地の分譲推進事業費といたしまして、金額にして110万円計上しております、誘致の可能性のある業態を検討するなどの基礎的な調査を行って

売却に努めていきたいということで聞いているところでございます。

○秋元委員

まだ具体的なものは無いということですね。

以前からも話をさせていただいていたのですけれども、西地区の背後地域に当たります小樽市域では、まだまだ開発の余地があると思っておりますが、話を聞きますと、今年度中に港湾計画策定予定だというふうに進めているということなのですけれども、今後、小樽市域のこの背後地域の利活用について、何か現時点で考えているようなことがあれば、お答えいただけますか。

○（総務）企画政策室山本主幹

港湾計画の改訂は来年度、平成26年度中を目標としているということで聞いているところなのですけれども、現在、港湾計画の改訂の前に、長期構想検討委員会ということで、関係機関や学識経験者を集めて打合せをやっているところです。そういった中で、あくまでも10年後というよりは20年後、30年後を見据えて、どういった可能性があるかということ、皆さんで意見を出し合っていくという流れなのですけれども、その中で小樽市域につきましては、エネルギーの関係で、例えばLNG火力発電所の横につきましても、まだ埋立ては完了していませんが、そういった土地を利用して、例えば地域内のエネルギーを利活用した自給自足ができる港湾体制の構築をするとか、風力発電のマザーポートの形成を支援できるような場所にしてはどうかとか、あと掘り込み部分のところはまだ公共用地として将来的な利用計画は決まっていますが、こういったところに、札幌圏に近いということで、食の輸送拠点となるような産業というか、工場、企業を誘致してはどうかとか、まだ絵に描いたものではありませんが、そういったことが出されているところでございます。

○委員長

公明党の質問を終結し、民主党・市民連合に移します。

○林下委員

◎北防波堤延長工事について

まず、管理組合の事業というのは、管理組合議会において一定の議論がなされ、また、方向づけがなされて、こうした予算が措置されると私は理解してまいりました。先ほど、小貫委員からも大型公共工事のばらまきだという指摘がありましたけれども、私自身も現政権の財政運営には非常に危ういものを感じているのですが、今日は管理組合の予算についての質問ということで限定されていますので、そういった立場で質問します。

一つには、北防波堤の延長工事はずっと、民主党政権の時代にも続けられてきたということで、マイナス14メートルバースの静穏度を確保するために必要だということで、この間、続けられてきたと思うのですけれども、そもそも静穏度は、国の基準として港の安全を確保するための基準に設けられたというものと理解してきました。無駄な事業を急ぐ必要はないという指摘も繰り返しあります。そういう基準を満たすために今この工事が必要なのだという認識でいいのかということが質問の趣旨です。考え方を聞かせてください。

○（総務）企画政策室山本主幹

北防波堤の事業に着手してきた目的といいますか、経緯なのですけれども、現状の防波堤では、西地区のマイナス14メートル岸壁におきまして、データの的には平成14年から18年までの波浪データを使っていますけれども、このときの静穏度が93.8パーセントという数字で解析されております。これに対して国の基準が今97.5パーセントということですので、静穏度が満たされていないということで、船舶の航行の安全や荷役の安全のためにこの静穏度を確保するために、北防波堤とそれに伴う島外防波堤をセットで事業を行うということになったところでございます。

○林下委員

そういう意味では議会でもそういう認識で、工事が続けられてきたし、今後も計画は続けられるという理解でい

いですか。

○（総務）企画政策室山本主幹

北防波堤の事業に着手して、市としても同意してきた経過が今までもございますし、今後も管理組合からは同じような予算を組みながら協議されるというように考えております。ただ、事業について了解したからといって、例えば単年度で極端に事業費がついて母体負担金に影響があるといったことにつきましては、当然市からも申入れをしなければいけないとは思っていますけれども、計画的に事業を進めていきたいと考えているところでございます。

○林下委員

◎西地区の港湾関連用地について

それと、資料 3、発電施設等建設用地ということで先ほど説明がありましたけれども、この資料によりますと、②と③と⑥が売却されていないということです。例えば、今、建設主体が決まっているところに、脇に売却ができなかった土地が残ったと。これでは条件的にも、使える用地としては非常に限定されるのではないかと、一見して心配なのですが、今後の活用策あるいは売却の見込みなども含めて、小樽市としてはどのようなお考えをお持ちですか。

○（総務）企画政策室山本主幹

この②、③、⑥につきましては、港湾計画、港湾関連用地ということで、港湾の物流に関する事業などを目的として位置づけているのですけれども、ここの最大のメリットが 14メートル岸壁に近い、大深水の岸壁に近いということで、そういうところが一つの売りなのではないかと思っています。ただ、実際に買っていただける企業が現れないといけないと思いますので、そういった利点を生かしながら、土地の売却に向けて取り組んでいただきたいと考えているところでございます。

○委員長

民主党・市民連合の質問を終結し、一新小樽に移します。

○成田委員

最後になると、もう話すネタがほとんどないです。質問しようと思った事項はもう全て重複して出てしまいましたので、重複して何度も質問すると時間が無駄になってしまいますので、ありません。終わります。

○委員長

一新小樽の質問を終結いたします。

以上をもって質問を終結し、本日はこれをもって散会いたします。